

日 時	令和4年9月1日(木) 10:40~11:20 第12回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長
欠席者	大久保副市長、栄区長
議 題	4 プラスチックの分別・リサイクルの拡大 及び保土ヶ谷工場再整備における最大処理能力の見直しについて【資源循環局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」及び「2030年度温室効果ガス50%削減」に向けて、現在リサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、<u>プラスチック製品も対象とする分別・リサイクルの拡大に向け、具体的な検討を進めます。</u> ・プラスチックリサイクルの拡大を見据え、燃やすごみ量の減少が見込まれることから、<u>再整備を進めている保土ヶ谷工場の最大処理能力を1,200トン/日から1,050トン/日にダウンサイジングします。</u> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の事業活動により排出する温室効果ガスのうち、一般廃棄物処理事業（ごみ処理）が最も多い約4割を占めており、そのうち9割がごみの焼却（プラスチック類）に伴うものである。 ・石油由来のプラスチック類の焼却量は約14万トン（2020年度）であり、2030年度温室効果ガスを50%削減するには、焼却量を約7万トン削減することが必要である。 ・現在リサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、大部分がプラスチックで出来ているプラスチック製品も対象とする分別・リサイクルの拡大をすることで、焼却量を約2.2万トン削減させることができ、温室効果ガス削減に寄与する。 ・また、プラスチックリサイクルの拡大を見据え、燃やすごみ量の減少が見込まれることから、再整備を進めている保土ヶ谷工場の最大処理能力を1,200トン/日から1,050トン/日にダウンサイジングし、整備費等を縮減することにつなげる。 ・さらに、これまでのごみ処理関連の施設整備で活用してきた「循環型社会形成推進交付金」について、プラスチック製品も対象とする分別・リサイクルの拡大が新たな交付要件に追加されるため、その拡大の検討を進め、今後見込まれる施設整備に交付金を活用し着実な実施につなげる。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックリサイクルの拡大は、2030年度温室効果ガス50%削減に寄与し、脱炭素化への行動変容にも結び付くことから、取り組まなければならない。 ・一方で、新たに事業費を要するため、財政に係る中長期的な試算とともに、

財源捻出策を検討すること。

- ・保土ヶ谷工場の再整備は、全体で大きな事業費を要するため、総事業費の圧縮や市費負担の平準化、財源捻出策、廃棄物処理施設全体の整備スケジュールをしっかりと検討すること。
- ・プラスチックの分別・リサイクル拡大による燃やすごみ量の減少にあたっては、スケジュールを示すとともに、各年度における削減量を算出し、効率的な収集体制となるよう、関係局と調整すること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。